

政経研究時報

No. 18-1 (2015. 6)

公益財団法人 政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4

Tel.03-5683-3325 Fax.03-5683-3326

<http://www.seikeiken.or.jp/>

E-mail:office@seikeiken.or.jp

【目次】

第3回政治経済研究所 公開研究会

学問の厳しさを思考に刻み込む科学者——伊藤誠先生公開研究会に寄せて…子島喜久… 1

第3回定例研究会報告

グローバル資本主義の聖域——タックスヘイブンに迫る ……………合田 寛… 6

研究所の動向 (2015年1月～3月) …………… 9

第3回 公益財団法人政治経済研究所 公開研究会

伊藤誠氏「日本経済はなぜ衰退するのか ——再生への道を探る」に寄せて

子島 喜久

(ねじま・よしひさ さいたま市消防局 勤務/経済理論学会 会員)

2014年度第3回公開研究会は、2014年12月18日(木)、明治大学(駿河台) 研究棟4階第1会議室で開催された。

報告者は伊藤 誠氏(東京大学名誉教授、日本学士院会員)、演題は「日本経済はなぜ衰退するのか——再生への道を探る」である。

以下、筆者のまとめと感想を述べたい。

報告の要旨

1981年に第二次臨時行政調査会が発足し、「増税なき財政再建」を目標にして、日本経済は新自由主義を推進することになった。現代日本資本主義は、今や「逆流」しているという伊藤誠『逆流する資本主義』は新自由主義批判をマクロ動的な現状分析の次元で研究している。この難解な「逆流」というテクニカルタームについては、伊藤氏の「現代資本主義の分析基準——逆流する資本主義」という論稿によれば、現在進行している20世紀

末から21世紀にかけての大不況を資本主義市場経済の競争的再活性化が、19世紀末以来のほぼ1世紀にわたる資本主義の歴史的発展を溶融し、大きく逆流させて競争的な市場経済による資本主義市場経済の原理的相貌を再強化するものとして提示されている(『経済理論学会年報』1995年)。

つづく『日本資本主義の岐路』は、現代資本主義は歴史的発展の逆流現象が生じているという作業仮説としての逆流仮説を打ちたて、日本資本主義の特性をなす労資関係のあり方を中心に経済学の学問研究の分析課題とするよう位置づけ整理した著作である。これらを背景として、今回の公開研究会での伊藤報告は、「逆流」をたんなる資本主義社会の「開き直りの先祖帰り」として捉えるのではなく、主流派経済学としての位置を新古典派からマルクス学派に取り戻すと同時に、サブタイトルにあるように経済危機に対するオルタナ

ティブな社会、つまり人間主義的な「再生」の展望を明らかにしようとするものであり、多数の聴講者の関心と共感に期待に応える透徹したものであった。

1. 高度成長からその後の長期衰退への 屈折点の意義——マルクス恐慌論の活かし方

日本経済は、アメリカを震源地としたサブプライム恐慌からソブリン危機へと世界恐慌がたらい回しのように様相を転変させ進行を続けているなかで、東日本大震災と原発事故の打撃や円高の重圧で複雑骨折をおこしている多重危機のもとにある。かつてエズラ・ヴォーゲルの「ジャパン・アズ・ナンバーワン」やマハティールの「ルック・イースト」という「日本に学べ」が反転しており、世界経済の視点に立脚して捉えなければならないことが示唆されている。その底意には、日本と世界の状況を政治経済学的に研究することが課題だという思考がある。

日本の高度経済成長期は、1970年代初頭に終焉を迎え、それ以降長期間の経済危機と衰退の現象がみられるが、これらは世界経済の危機として『資本論』に立ち返り再考される必要があり、その方法論としては次の2つがあるとする。第一は、マルクスの恐慌論を適用するのであるが、古典的恐慌論を直接適用するには次元が異なり過ぎるとして、現在の経済危機を1971～73年のブレトンウッズ国際通貨体制の崩壊、そしてアメリカの戦後ブームの後退と不安定なインフレーション、さらにドル危機を介しつつ OPEC による第一次石油危機を含めたインフレーションナリー・クライシスとして説明しようとするものである。いわば宇野経済学の段階論ないし中間システム論として捉えられるべき現象であると鶴田満彦氏が伊藤誠著への書評で論定されているところである。だが段階論は、重商主義から自由主義、そして帝国主義に至るのであって、帝国主義段階の支配資本＝金融資本という事態が変化しているわけではないことから、帝国主義期から現代資本主義への移行過程期

には、連続か断絶かという難解さも残されていると思われる。

宇野経済学の方法論としての三段階論、すなわち原理論、段階論、現状分析があるが、とりわけ発展段階論ではレーニンが1917年に書いた『資本主義の最高の段階としての帝国主義』をモデルとし、『資本論』では捨象されていた、国家、外国貿易、世界市場についても考察課題として取り上げられている(AJRC、国士舘大学2008)。宇野の段階論、つまり『経済政策論』を用いて現状分析を行って、1970年代以降の危機を問いなおしたのが伊藤氏の『逆流する資本主義』であり、それは「対象の模写が同時に方法の模写」であることから原理論を考察基準にすることを端緒としている。

第二は、ハーヴェイの『資本の謎』のように恐慌論に回帰し、『資本論』で叙述されている過小消費説や商品の過剰生産論を強調する類型の恐慌論にもとづいて、賃金抑制による消費需要不足から危機や衰退をみるという接近方法である。これに対して伊藤氏は『資本論』の恐慌論を様々な諸類型を潜在的可能性の束として多原因説的にすべて保持し、現代の恐慌にもそれらを道具箱のように使い分けることには問題があるとする。マルクスはおそらく周期的恐慌の必然性を解明することをめざしていたが、これは多原因説では解明出来ない。たとえば2008年のサブプライム金融恐慌は、労働力に対する資本の過剰蓄積ではなく、過剰な信用と設備能力と IT 合理化が特徴であった。マルクス経済学の原理論である『資本論』の恐慌論に関していえば、それは第1巻第3章の「注99」で指摘されている。それを論理的に展開したのが C・ラパヴィツァスとの共著『貨幣・金融の政治経済学』ないし『サブプライムから世界恐慌へ』であるが、それは貨幣恐慌の第二類型として論じられており、ミンスキーらのポストケインジアンにも再評価されているところである。景気循環としては、かつてシュンペーターが名づけたコンドラチェフ循環である長期波動

論——スーパーロング・ウェイブが生じているかに見え、グローバルにそして現代においては、さながら発展途上国と先進諸国の労働者にとって、危機は過剰な設備投資と労働力の過剰と貸付資本の過剰という三位一体として顕在化している。

2. 新自由主義の歴史的意義と経済的基礎

新古典派経済学やケインズ経済学にせよマナタリストにせよ、新自由主義がなぜ生じたのかを問い直すことができず、またケインズ学派は市場原理主義を十分には批判してこなかった。IT 技術の高度化、いわば高度情報化とその普及に相乗作用した結果が個人主義的なミーイズムで、多様化が進んでいる。これらが強固な基盤となり、IT 技術のもとで個人のモチベーションが「自由」をキーワードに、ラディカル・ムーブメントとなって、日本の左派もそれに吸収されていったのではないか。今再考すべき事象として、かつてマルクスが、重商主義を評価しつつも歴史的な文脈では批判したことになって、新自由主義も歴史的な文脈から批判する必要があるのではないか。例えば商品経済は、市場の外來性という「スミスの市場経済内生説にたいし市場経済外生説」（『市場経済と社会主義』）にもとづくものであるが、共同体組織は人類史で長く続きながら、商品が外部から共同体内部に浸透し組み込まれ、市場流通機能を果たし、拡大するようになると崩壊していった。その過程で労働力も商品化されてゆくというのが『資本論』の本源的蓄積論である。もとより新自由主義は資本主義の根本発想がレッセフェールという思潮であり、その典型として自由主義段階は、個人的所有と私有財産を重要視する自由を尊重するイデオロギーに由来するものであった。

こうして新自由主義は、資本主義企業の投資と営業による利益追求を国家による規制や課税から解放して、自由でグローバルな市場で追求する発想にいたる。家族構成も大家族化から核家族化が進み、アトミスティクな商

品が個別に流通することからも個人を尊重し、相互扶助的で地産地消をなしている共同体的な連帯生活は解体せざるをえなくなる。

もちろん、日本資本主義社会の新自由主義の政策潮流では、国鉄、電電、専売の三公社の民営化、特に戦闘的組合であった国鉄労働組合とその基軸であった総評の解体が直接の目標であったことは、前記の著作でも記述されている。これは等閑視されてはならない。

3. 経済格差再拡大と経済衰退の意義 (ピケティにもふれて)

実質経済成長率はあまり高まらないでいいとするゼロ成長ないし脱成長という議論があり、鶴田氏もセルジュ・ラトゥーシュを評価しているが、概してマルクスの生産性向上の本来的目標は技術的發展を含めて自由時間の増大と貧困や格差の廃絶を伴う豊かな社会の構築にあった。『ドイツ・イデオロギー』や『資本論』第3巻の三位一体的定式のところで述べているとおりである。だが、発想を変えて考察してみると、歴史の未来は脱成長でいいかは疑問であり、確たる脱成長の見込みは性急過ぎるのではないか。デフレ・スパイラル的悪循環を突破することで、量的、質的「衰退」を反転させる可能性があるのではないか。とりわけ現在メディアでも注目されているピケティの『21世紀の資本』の分析は、富裕者層への資産としての資本の集中集積傾向が U 字型に第一次世界大戦以前の格差にまで再拡大している事象に焦点が当てられて、むしろ資産と所得格差の構造的再拡大は、労働者や社会的弱者のなかに拡大する新貧困層の拡大であり深化を懸念すべき問題と見なければならぬ。

4. 代替戦略としての21世紀型の 社会民主主義と社会主義

ハーヴェイは、「何をなすべきか？誰がなすべきか？」というレーニンの論文に敬意を込めて、社会主義、共産主義の議論にブレーキがかかっていることに注意を促し、「反資

本主義」を掲げてマルクス主義と無政府主義が収斂することに期待をよせていた。現代日本に生じている生活の不安定性、貧困の克服としては、グラス・ルーツの草の根的運動が必要であり、それが普遍的に拡大することで将来の社会に対する展望と運動と構想につながる。ハーヴェイのいうマルクス主義と無政府主義との収斂をグラス・ルーツのレベルで再考しなければならないときである。

20世紀型の社会民主主義と社会主義は、国家主義的になり過ぎた経緯から、ソ連などのようにノーメン・クラトゥーラ階級という「赤い貴族」が支配的になっていた。21世紀型の社会主義に関しては、国家の役割が過大化するのを抑え、国家への過度な依存を廃止すべく、分権的市場社会主義の経済モデルを志向する理論的試みが活発化しつつある。その代表的なものがコルナイ、セレツキー、ランゲと協働したブルス、そしてこれらを継受したノーブの *The Economics of Feasible Socialism*, 1983. である。ノーブは社会主義的な平等原則を貫徹し、労働者の主体的参加を重視する観点からの主張を展開している（『現代の社会主義』）。

具体的には、地域コミュニティでの消費者運動や相互扶助活動、消費者協同組合、ワーカーズ・コレクティブ、NPO、NGO などの社会運動を活発化させ、あわせて労働運動の再建も促進する必要がある。この活動は「グローバルな社会的経済的ネットワークを目指す」とした「GSEF 2013」で採択された「ソウル宣言」として顕現されており、「GSEF 憲章」として規定されていて、この憲章では地域コミュニティを基礎に信頼と協同による自律的連帯をもとにしたアイデンティティの確立を再認識している（『変革のアソシエ』2014年、No. 18）。

21世紀型の社会民主主義と社会主義には、かつてブレイヴァマンの名著である『労働と独占資本』で、労働過程での「構想と実行」の統一の主体的回復が重要な課題とされていたことにちなんで、この「構想」を将来の

「再生への道」への手がかりとしなければならない。つまりオルタナティブな社会には、グリーン・リカバリー、ベーシック・インカム、地域通貨など戦略的構想との具体的例とすることが、自然環境というエコロジー保全と労働者協同組合的企業の役割の増大などとあいまって、グラス・ルーツの草の根の実行運動が民衆に拡大されることを期待してやまない。その先には、経済民主主義や互酬性にもとづいた相互扶助的で人間的な歴史的行為である生命維持活動が労働力の商品化を止めたことで、「労働の普遍」に帰着することを期待できる。本報告は、経済危機からの「再生」を主題としているが、人間らしく生きるために「再生」することを構想し、その後、生命の欲求として生成発展する社会主義とその前提としての社会民主主義を志向する実行を強調することを重要な論点としている。

5. フロアからの質疑とリプライ

会場からの質疑は多数あったが、抽出して取り上げるとすれば2点あげられよう。まず第一に労働力商品の無理とその理由についての設問が興味を引き起こしていた。この無理は英語では *contradiction* であり、エンゲルスは『空想より科学へ』において資本主義の内在的矛盾を社会的生産と資本主義的取得の矛盾に視点をおいていたが、実態としては資本主義の前提をなす労働力商品は他の生産物やサービスとは異質の特殊性があり、労働力とはマルクスがいうように生きている人格の内にそなわる肉体的、精神的諸能力の総体であり、その潜勢力の発現が労働であるから、その労働によって産出される生産物とは異なる。さらにいえば、労働力を商品として資本が生産することは無理どころか不可能であり、物やサービスと同様に市場、特に労働市場で労働力を商品として取り扱うこと自体、労働力の所有者が人間である以上困難であり、労働者自身がまさに無理ということになる。

第二の設問は労働力の金融化についてである。この語義の概念を確認し論証している公

刊著作は『サブプライムから世界恐慌へ』が初めてである。いうまでもなく現代資本主義はグローバル証券資本主義として現れ、これを金融化資本主義と規定することもできるのであるが、1973年を境に低成長経済のうねりの中で大企業は自己金融化傾向にならざるをえなくなり、金融セクターの大手銀行は貸付先を失い新たな貸付先を開拓するため金融ビックバンといわれる取引の自由化、国債、株式、為替取引、デリバティブ取引や对外投资など住宅金融などをふくむ消費者金融の拡大に積極的にのりだすことになった。そこで収奪的な住宅ローンが貸し込まれ、サブプライムローンが略奪的金融といわれるのも不思議ではない。かくして労働者は剰余労働を剰余価値の源泉として搾取される生産関係にあることに加えて、賃金は銀行に振り込まれ、預金、保険、年金基金などの形態で金融機関に集められる。いまや多額のローンが自動的に銀行などの金融機関の口座から引き落とされることで、労働者は、二重、三重に搾取され重層化的搾取に組み込まれた様相を呈している。ここから金融化資本主義に内包された

状態を示す労働力商品という意味で、労働力の金融化と規定したわけである。

以上、伊藤誠先生の報告をいわばノートを探る様式で感想を述べてきたのには、理由がある。すなわち、私は、かつて先生の指導を受けた者の一人として、まず先生の全ての論稿、著作を読む事が求められ、次に論文のテーマに従い指導されたことを全てノートに記載し、一言も逃さずペンを走らせ反復し、毎週の講義にあたっては、報告が求められた。これらを通じて、勉強の方法が摂取され、体得されたのであった。さらに、研究テーマが決まれば論文1本につき「100冊」、修士で「300冊」、博士で「全部」という具合に厳格な鞭撻と指導があった。一見苛酷にみえる方法の裏には「学問によせる姿勢」が含意されていて、それがやがて享楽や欲望に転換するほどの思考様式が形成され、結実して現存している。

最後に、恩師である伊藤誠先生の公開研究会の感想の論稿を書く機会を与えてくださった『政経研究時報』編集部に深甚なる感謝を申し上げたい。

◆◇ 政治経済研究所では、リサーチペーパーの原稿を募集しています ◇◆

これまでに、Seikeiken Research Paper Series として、研究成果などを公表する冊子を、年2～3冊のペースで、約10年間に20冊余りを発行してきました。

リサーチペーパーは、おもに研究所の所員・会員を中心とする、研究所における研究成果の発表、研究の交流や意見の交換、討論の素材などに活用されてきました。論争・論点の整理、重要文献・資料の翻訳や、委託研究の補足、特定のテーマに関する集団的な議論の場として、また、政経研究などの分量の制限をこえる論考、その他、試論的なものなどを含めて、特に制約はありません。所内での共同研究などの成果報告、中間発表の機会としても利用可能です。研究所内外への発信の媒体ともなります。

内容、形式などについて、詳細な規定は特にありません。ただし、原則として、5万字以内の分量で、未発表のもの（口頭での報告はのぞく）といたします。作成をご希望の方は、研究委員会に問い合わせてください。具体的な事柄を含めて、相談に対応いたします。なお、提出された完成原稿については、研究委員会で査読をおこないます。

第3回定例研究会報告

グローバル資本主義の聖域——タックスヘイブンに迫る

合田 寛

(ごうだ・ひろし 政治経済研究所 理事)

はじめに

2014年11月11日、政経研第3回定例研究会は現代経済研究室との合同研究会として開催され、私が「グローバル資本主義の聖域——タックスヘイブンに迫る」と題する報告を行った。本稿は当日の報告をもとに、その後の事態の進展を踏まえて、主要な問題点について論じるものである。

タックスヘイブンとは何か

タックスヘイブンは通常「租税回避地」と訳されるが、厳密な定義は難しい。OECD（経済協力開発機構）はかつてその判断基準として、①無税もしくは低税率、②情報公開を妨害する法律の存在、③透明性の欠如、④実質的活動を求めない、の4つをあげていた。しかしタックスヘイブンにはさまざまな類型があり、その特性はこの4つに限られるものではない。

タックスヘイブンの類型としては、ケイマン島などカリブ海の小島の法域に象徴される純粋タックスヘイブンから、ルクセンブルクやスイスなど発達した高所得国が提供する税の優遇措置までさまざまである。また税の優遇措置だけでなく、またアメリカのデラウェア州など緩い法人設立要件を売りものにしたリ、シンガポール、香港などオフショア金融センターの特徴を持つものがあり、さらにオランダなど他のタックスヘイブンへのトンネルの役割を果たす導管タックスヘイブンもある。

またタックスヘイブンの諸特性として、守秘性、仮装居住性（バーチャル・レジデンス）、オフショア性、リングフェンス性、ネットワーク性などをあげることができる。

このうち守秘性とは秘密保護法によって銀行口座などに関する情報の漏えいを違法化したり、金融資産の真の所有者を隠すために、仮名預金、トラスト、慈善基金などの仕掛けを作ったり、問題のある取引の実態を外部から見えなくするなどの仕組みである。

また仮想居住性とは、課税は通常その国の居住者に対して行われるが、実際は居住していても、課税上の居住者としては扱わない仕組みのことである。それは法人の場合も個人の場合もある。たとえば法人の場合、ある国で設立され、そこに実体があるのだけれど、他の法域（タックスヘイブン）から管理・運営されているという形をとることによって、課税上の居住者であることを免れる。

他方個人の場合、イギリスのノンドミサイル（非永住者）の例がある。ノンドミサイルとみなされた人は、イギリスの居住者であっても、その海外所得には課税されない。また最近では海外の富裕者のために市民権や居住権を販売するタックスヘイブンも登場している。80年代にカリブ海のセント・キッツ・アンド・ネイビスで始まった市民権販売は、最近ではグレナダ、アンチグア・バーブーダに広がり、さらにEU加盟国のキプロス、マルタにまで波及している（Broomberg, Mar 15 2015）。

タックスヘイブンの資金規模と源泉

タックスヘイブンに蓄えられている資金の規模は21兆ドルから32兆ドル（タックス・ジャスティス・ネットワーク、2012年）と見積もられており、これは世界のGDPの3分の1に相当する。このうち12兆ドル以上はスイスのUBS、クレディスイス、アメリカのゴールドマンサックス、バンカメなど大手プライ

ベート銀行が管理しており、残りはヘッジファンドなどノンバンク金融機関を通じて流入している。これらの多くは富裕者によるもので、預金、トラスト、財団、基金、その他のファンドなどを通じて流入している。

企業によるタックスヘイブンへ資金の流れは直接投資の大きさから推定することができる。世界の対外直接投資の3分の1はタックスヘイブンに流れているとみられている（UNCTAD、2008年）。国別に見るとアメリカの対外直接投資のトップはオランダで、以下イギリス、ルクセンブルグ、カナダ、バミューダと続いている（IMF、2014年）。日本については対外直接投資先のトップはアメリカであるが、以下オランダ、中国、オーストラリア、ケイマンと続いている（日銀、国際収支統計）。

タックスヘイブンの側から見れば、受け入れている直接投資の大きさは、その経済規模に比べるときわめて異常である。たとえばルクセンブルグが受け入れている直接投資は同国のGDPの47.1倍であり、同じくモリシャスは25倍、オランダは5.3倍、香港は4.1倍という具合である（IMF、2014年）。

以上の数字は公的統計にもとづくものであり、タックスヘイブンへの資金の流出入の多くは水面下に隠れていることを考慮すると、実際にはこれを大きく上回ることが想定される。タックスヘイブンは世界の片隅にあるエキゾチックな小島の問題ではなく、グローバル資本主義の中心問題としてとらえ直す必要がある。

タックスヘイブンによる受益者と受難者

タックスヘイブンを利用して利益を受けているのは、大きく分けると富裕者、多国籍企業、そして犯罪者ということになる。タックスヘイブンでは大富豪も「優良」企業も犯罪者も同じ仕組みを利用するものとして同類である。富裕者が税を逃れる目的で財産を隠すためにタックスヘイブンを利用することはすでに述べた。

多国籍企業の企業活動の舞台は多くの国にまたがり、国境を越えたグローバルな事業を展開している。多国籍企業の目的はグローバルなレベルでの最大利潤の確保である。そのためには課税前利益のみならず、課税後の利益の最大化を図らなければならない。前者の目的にとって最適な子会社の地理的配置のままだと、後者の目的を達することができない。そこでグローバルな企業活動から得られた利益を、後者の目的に合致するよう移動させる必要が生じる。そのために利用されるのがタックスヘイブン子会社である。

そのために最も多く使われる手法が移転価格である。多国籍企業はその生産・販売活動にあたって、多くの国にまたがる子会社や関連会社のサプライチェーンを形成している。原料調達から製造、部品の組み立て、輸送、販売の一連の取引が、子会社間の貿易によって行われる。これらは企業グループ内の取引であるから、その取引価格は任意に操作することが可能である。そこで生産地と消費地との中間に低税率国子会社を介在させ、その子会社に割安価格で輸出し、それを別の子会社が割高価格で輸入すれば、低税率国子会社に利益を集中することができる。あるいは特許権などの知的財産権をあらかじめ低税率国に譲渡しておけば、特許使用料の支払いの名目でその国に利益を集中することができる。多国籍企業はその他さまざまな方法で利益をタックスヘイブンに集め、課税を免れてきた。

タックスヘイブンはまた犯罪者や国際テロ組織に、犯罪資金を隠し、マネーロンダリングを可能にする場を提供している。麻薬取引など違法な取引で得られたカネは、そのままでは使えない。裏金をオモテに出すために利用されるのが、大手金融機関のタックスヘイブン子会社である。メガバンクHSBC銀行のタックスヘイブン子会社が麻薬取引など違法取引のマネーロンダリングに手を貸していた事件など、その事例は枚挙にいとまがない。

タックスヘイブンは一部の富裕者、一握りの多国籍企業、国際的犯罪者に巨大な利益を

与える一方、残りの大多数の人々に多大の負担を押し付けている。富裕者や多国籍企業が逃れた税は、各国の税収基盤を掘り崩し、財政収支を悪化させている。その結果各国政府は間接税の増税など、国境から逃げることでできない勤労者や中小企業に対する課税を強め、また社会保障や教育など公的サービスの削減を進めている。

そのしわ寄せを受けているのは先進国の勤労国民だけではない。途上国・貧困国の国民は多国籍企業によって二重の負担を押し付けられている。第一に途上国に進出した多国籍企業は、途上国で挙げた利益を再投資し、その国の経済発展のために使うのではなく、移転価格などによってもっぱら国外（タックスヘイブン）に持ち出し、途上国の富を奪っている。第二に、途上国の財政にとって、進出企業からの法人税の税収はもっとも重要な財源であるが、多国籍企業による利益の持ち出しは途上国が当然得べき税収を奪っている。その結果途上国の税収は間接税により多く依存することになり、また医療、教育など必要な公共サービスのための財源に欠乏し、貧困国をますます貧困にしている。

サミット首脳宣言の意義と改革を阻む勢力タックスヘイブンの弊害に警鐘を鳴らし、これを正す国際的な取り組みはこれまでも何度か試みられてきた。しかしこれまでの取り組みはほとんど成果を生み出すことはできなかった。しかし2013年にロック・アーンで開かれた首脳国会議（G8サミット）は局面を大きく転換させるものであった。

すなわち同サミットはその首脳宣言で、①各国の税務当局は情報を自動的に共有すべき、②多国籍企業はどの税をどこで納めるかについて税務当局に報告すべき、③法人は真の所有者を把握し、課税当局はその情報を入手すべき、④途上国は自らに帰属する租税を徴収するために、必要な情報と能力を持つべきであり、他国はこれらの国々を支援すべき、などを明確に打ち出した。

この首脳宣言はこれまでのタックスヘイブ

ン対策とは異なり、多国籍企業の国境を越えた税逃れに明確な焦点を当てた BEPS（税源浸食と利益移転）対策を正面に掲げ、企業や個人の真の所有者に関する情報開示を求めるなど、タックスヘイブン対策に欠かすことのできない核心に迫るものであった。首脳宣言を受け OECD はその具体化を図るために、15の行動計画の策定を開始した。

BEPS 対策に関して、首脳宣言は「主要な多国籍企業による税務当局に対する国ごとの報告のための共通のひな形の策定」を呼びかけ、多国籍企業に対して、一定のフォームの「国別報告書」を税務当局に提出することを求めた。これを受け OECD の行動計画はその13で、移転価格文書化のルールとして、多国籍企業がすべての関連する政府に対して、国ごとの所得、経済活動、納税額のグローバルな配分に関する情報を共通様式に従って提供することを提言した。

これにもとづいて OECD は昨年1月に討議草案を策定し、「マスターファイル」（企業グループの組織構造やビジネスの内容を示すもの）および「ローカルファイル」（グループ内企業間取引の情報）という二重構造アプローチを採用し、前者に「国別報告書」を組み込むこととした。この三つの文書がワンセットで関係国政府に提出されれば、BEPS 対策の有力な武器となるはずであった。

しかしこの案に対してビジネス界から多くの反対意見が出され、特に日本の経団連はそもそも「国別報告書」は不必要であり、少なくともマスターファイルとは切り離すべきだという強い反対意見を出した。その結果今年2月に出された実施ガイダンスでは、「国別報告書」はマスターファイルとは分離され、「究極的な本社」のある国の当局にだけ提出すればよいとされた。本社所在国以外の国はその国の多国籍企業子会社から「国別報告書」を直接受け取ることはできない。

一方、各国政府間の金融情報の自動情報交換については、OECD は昨年4月、①各国

税務当局は金融機関から利子・配当などの金融所得を入手すること、②対象金融機関は銀行に限らず、ブローカー、投資ビークルなどに及ぶこと、③個人口座だけでなくトラストなどにも適用されること、④金融資産の最終的な所有者を特定すること、などを含む共同報告基準（CRS）をまとめた。

しかしこの自動情報交換制度に関しては、相手国との間に双務性が求められているために、情報収集能力が不備な途上国は、相手国から必要な情報を得ることができず、またタックスヘイブンの行政当局の協力が得られるかどうか、またそもそも交換すべき情報を持っているのかどうかなど問題もあり、その実効性には少なからぬ疑問もある。

真の改革への道 —現代のレックス・メルカトリアに挑む

すでに述べたようにタックスヘイブンはグローバル資本主義の中核にある問題であり、現代資本主義が引き起こすさまざまな問題の根源となってきた。にもかかわらずタックスヘイブンを規制・監督しようとする当局は世界のどこにも存在せず、いわばグローバル資本主義の聖域ともいべき状況におかれている。

法の効力は国境で止まる。したがって多国籍企業の国際的な企業活動を律する法律はない。そこで支配するのはグローバルな市場慣行と条約、協定などから形成される見えない法である。それはいわば中世ヨーロッパで生まれた商人法（レックス・メルカトリア*）の世界であり、それは国家が民主的プロセスを経て制定する市民法に優先する。

現代のグローバル法であるレックス・メルカトリアは、巨大プレーバートバンク、ビッグ4と呼ばれる巨大会計事務所、大手法律事務所など、多国籍企業の利益の擁護者らによって強固に支えられている。中世のレックス・メルカトリアは国家の介入を避けたが、現代のレックス・メルカトリアは事実上国家公認の下に行われている。そしてそのイデオロギーは主流派経済学——新自由主義経済学によって擁護されている。現代のレックス・メルカトリアを解き明かすことは、現代の経済学、会計学、そして法律学に課されている主要な課題である。

とはいえ一昨年来のサミットで主要国首脳がこの問題を正面に掲げ、たたかうべき優先課題に位置付けたことは、大きな転機といわなければならない。サミット宣言を受けOECDによって進められているBEPS対策や自動情報交換制度創設などの取り組みには問題解決に向けた重要な進展がみられる。しかしこれに対する世界のビジネスロビーの巻き返しは大きく、主要な点で換骨奪胎される恐れも現実化している。サミットが掲げた理想を確実に実現するためには、改革の担い手を金持ち国クラブのOECDから、途上国を含めた全世界レベルに引き上げる必要がある。また税の公正を求めるNPOや専門家、世界の市民の幅広い参加と強い行動が求められている。

*レックス・メルカトリア（Lex mercatoria, merchant law）とは、中世ヨーロッパで商人たちによって自主的に形成された通商ルール。これによって契約の自由や財産の譲渡性が保障された。

研究所の動向（2015年1月～3月）

理事会

- 1月23日 第9回 3月評議員会開催までのスケジュール／募金運動の計画について／その他
- 2月18日 第10回 2015年度事業計画書、予算書について／募金運動の計画中止について／その他
- 3月4日 第11回 2015年度事業計画書、予算書について／募金運動について／科研費間接費の取扱について
- 3月18日 第12回 評議員会の議題ならびに進行について／その他

評議員会

- 3月18日 3月定時評議員会 2015年度事業計画書ならびに予算書について／6月定時評議員会での役員等改選について／その他

委員会等

- 2月4日 第10回研究委員会 『政経研究時報』の編集／第4回公開研究会の企画／第4回研究所定例研究

- 会を終えて／「研究員の研究活動状況把握」について／研究体制の整備について／市民講座受託研究の進展状況等／その他
- 4月22日 第11回研究委員会 研究員の採用について／『政経研究時報』の編集／リサーチペーパー原稿募集のよびかけ文の確定／2015年度第2回公開研究会企画について／2015年度第1回研究所定例研究会企画について／「研究員の現況調査」について／研究員の活動状況把握について／研究体制の整備について／市民講座受託研究について／その他
- 1月13日 第3回『政経研究』編集委員会 前回委員会議事録の確認／『政経研究』No.103に掲載したもの／『同』No.104またはそれ以降に掲載を予定または検討するもの／新たな連載特集のテーマの検討／その他
- 3月26日 第4回同編集委員会 前回委員会議事録の確認／『政経研究』No.104またはそれ以降に掲載を予定または検討するもの／新たな連載特集のテーマの検討／その他
- 1月12日 2014年度第9回運営委員会
2月17日 2014年度第10回運営委員会
3月23日 2014年度第11回運営委員会

研究会・研究室

- 1月28日 第4回政経研究定例研究会報告 土岐島雄「旧東亜研究所の成果資料調査について」／渡辺新「総力戦体制と東亜研究所設立をめぐる群像—陸軍統制派・近衛 プレーン・満鉄マルクス主義」
- 1月31日 現代経済研究室 定例研究会報告 高田太久吉「ピケティの『21世紀の資本』をどう読むか」
- 1月25日 霊名簿・被災地図研究会研究会 第42回研究会
- 1月29日 戦中・戦後の「報道写真」 第6回研究会
2月22日 霊名簿・被災地図研究会研究会 第43回研究会

東京大空襲・戦災資料センターの事業

- 2月25日～4月12日 写真集刊行記念特別展「戦後70年にふりかえる東京空襲写真展」開催
- 3月8日 江東区文化センターで「東京大空襲70年 東京大空襲を語り継ぐつどい—東京大空襲・戦災資料センター開館13周年」開催
- 3月9日・10日 ハープ・シンセサイザー奏者の八木健一さん・ゆみ子さんご夫婦による演奏を開催

講演

- 2月11日 「歴史の真実を直視し憲法を力に平和のアジアを「建国記念の日」反対2015年2・11集会」報告 吉田裕「現代日本のナショナリズムと歴史認識の問題」
- 2月28日 特別展記念講演会開催 井上祐子東京大空襲・戦災資料センター主任研究員・京都外国語大学非常勤講師「東京空襲を撮ったカメラマンたち」／大堀宙・明治大学大学院博士後期課程「石川光陽資料と空襲記録写真」／山辺昌彦東京大空襲・戦災資料センター主任研究員「東京空襲記録写真の全貌—新公開写真を中心に」

刊行物

- 2月『政経研究時報』No.7-3 笹木昭「規制改革会議の農業改革意見の誤り」／加藤深雪「後藤道夫氏『安倍社会保障改革—グローバル競争国家戦略と急進的構造改革の相乗作用』を聴いて」／渡辺新「いま、なぜ祭りなのか」／研究所の動向
- 2月『中小企業問題』No.144 今宮謙二「2015年世界と日本経済の展望」／土井章弘「岡山旭東病院経営の歩

- みと今後」／植田忠義「コンビニ業界は壁をどう乗り越えるか」／武田佳朗「『中小企業憲章』と『中小企業振興基本条例』の理念の実現をめざして」
- 1月 鶴田満彦「書評：八尾信光『21世紀世界経済と日本』『季刊 経済理論』Vol.51(4)」
- 1月 岩見良太郎「アベノミクスで加速される企業主体・住民犠牲の都市再開発(下)」『議会と自治体』No.201
- 1月『決定版 東京空襲写真集—アメリカ軍の無差別爆撃による被害記録—』勉強出版刊(3月に二刷刊行)
- 1月 吉田裕「歴史への想像力が衰弱した社会で、歴史を問いつづける意味」『世界』No.8642
- 2月 加藤陽子・吉田裕「対談 日本史研究の今(最終回) 戦争を通して見えてくる近現代の姿」『図書』No.792
- 3月 足羽與志子・中野聡・吉田裕編『平和と和解:思想・経験・方法』旬報社刊
- 3月 小齒崇明「関東大震災下における虐殺の記憶を継承するために—東日本大震災・ヘイトスピーチ・関東大震災90周年を経て—」山本唯人「持続する記憶に目を凝らす—八戸市・ICANOFの活動と「種差」展の試み」『歴史学研究』No.929
- 3月 青木哲夫「学童集団疎開(四)疎開生活の日常化と戦局の終末化」『生活と文化』No.24
- 3月 山辺昌彦「日本空襲をいま改めて考える—空襲の実相と空襲後の諸問題」仙台市歴史民俗資料館編集、仙台市教育委員会発行『足元からみる民俗(23)—調査報告書第33集』
- 3月 『早乙女勝元講演録 語り継ぐ平和への思い—ある作家の体験から』明治学院大学キリスト教研究所刊
- 3月 大岡聡「3.11震災関連テレビ映像資料アーカイブめぐって：歴史研究者の立場から」『ジャーナリズム&メディア：新聞学研究所紀要／日本大学法学部新聞学研究所紀要』No.8

研究所関連の報道・紹介

- 1月4日 NHK「朝のニュース」で『決定版 東京空襲写真集』(以下、『写真集』)が刊行されることを紹介
- 1月12日『読売新聞』「東京大空襲 未明の炎か 被害の下町 九段から撮影」(東京大空襲・戦災資料センター(以下、「センター」)の調査で見つかる『写真集』と特別展紹介)
- 同日『読売新聞』「早乙女勝元さん「妻の贈り物の懐中時計」
- 1月14日『東京新聞』「東京の空襲 1400枚の記録 戦後70年機に写真集 20日刊行」(特別展も紹介、山辺昌彦コメント)
- 1月17日『日本経済新聞』「下町の片隅に空襲の爪痕」(センター、『写真集』、特別展紹介)
- 同日『熊本日日新聞』早乙女勝元「声なき声を受け継ぐ戦禍「知らないなら学ぼう」
- 1月26日 NHK「首都圏ニュース」で『写真集』が刊行されることを紹介
- 1月30日『朝日新聞』「東京空襲 語る1400点 写真集 戦災資料センターが刊行 民間人が犠牲、生々しく」(特別展も紹介、山辺昌彦コメント)
- 2月2日『読売新聞』夕刊「東京大空襲の記憶 後世に」(二瓶治代取材)
- 2月7日『朝日新聞』「あのとき／それから 東京大空襲、早乙女勝元「友人の声なき声を継いで」(『写真集』紹介)
- 2月10日『読売新聞』「顔『決定版 東京空襲写真集』を編さんした学芸員」
- 2月19日『毎日新聞』「東京大空襲:よみがえる惨状、残すべき記録 米軍無差別爆撃、戦災資料センターが写真集」(特別展も紹介、山辺昌彦コメント)

- 同日『朝日新聞』「B29墜落 目覚めた記憶 防空壕で聞いた音 写真集でよみがえる」
- 2月20日『週刊金曜日』「特別展告知」
- 2月22日『読売新聞』「東京空襲 埋もれた記録 戦禍の日々克明」(『写真集』の紹介)
- 2月22日『読売新聞』「戦後70年 空襲1」(船渡和代・清岡美和子取材)
- 同日『東京新聞』「写真語る 東京の空襲 「実態知って」江東で134点」(特別展を紹介)
- 同日『読売新聞』「東京空襲写真展 130点展示 江東都内の惨状伝える」
- 同日『新潟日報』・『日本海新聞』など共同通信配信記事『写真集』刊行」(特別展も紹介)
- 2月27日『読売新聞』(西部本社版)「戦後70年 空襲5 実態調べ後世に記録少なく死者数にも幅」(山辺昌彦コメント)
- 同日『東都よみうり』「東京大空襲から70年 3月10日に向けて各地で追悼式典や記念行事」(『写真集』と特別展紹介、語り継ぐつどいの告知)
- 同日 NHK「首都圏ニュース」で中村学園執務日誌を紹介、山本唯人コメント
- 2月28日『北海道新聞』夕刊「今日の話 70年目の想像力」(『写真集』と特別展紹介)
- 同日『朝日新聞』「見つめる70年前の大空襲 軍・警察の写真130点、教え子をなくした元教師の証言」(『写真集』と特別展紹介、語り継ぐつどいの告知)
- 3月1日『毎日新聞』「東京空襲写真集」刊行記念 戦争の悲惨さ伝える講演会 江東・戦災資料センター 山辺主任研究員ら3人」(井上祐子、山辺昌彦の講演内容を紹介)
- 同日「東京空襲写真 真相迫る 江東で講演会 撮影背景など解説」(大堀宙の講演内容を詳しく紹介)
- 同日『しんぶん 赤旗 日曜版』「空襲 国際法違反の無差別爆撃」(日本の主な都市空襲の地図作成に『写真集』収録の図表利用)
- 同日『月刊民商』早乙女勝元「「まだ間に合う」歴史学び平和の誓を」
- 同日 NHK「首都圏ニュース」で特別展を紹介、井上祐子コメント
- 3月1日から『信濃毎日新聞』・『愛媛新聞』・『高知新聞』など共同通信配信記事「子どもたちが見た大空襲」4回連載(早乙女勝元、大竹正春、亀谷敏子、元木キサ子を取材)
- 3月3日『読売新聞』「戦後70年 3・10東京大空襲1」(亀谷敏子、橋本代志子を取材)
- 3月4日『読売新聞』「戦後70年 3・10東京大空襲2」(山本唯人コメント)
- 同日『東京新聞』「伝言 あの日から70年 東京大空襲 防火せず逃げれば」(センターがデータ提供などの協力、築山実・赤沢寿美子・竹内 静代・西尾静子を取材)
- 3月6日『産経新聞』「大空襲」(主な本土空襲の地図作成に『写真集』収録の図表利用など、センターが協力)
- 同日『週刊金曜日』早乙女勝元「写真が語り継ぐ東京大空襲」
- 3月7日『毎日新聞』「東京大空襲の犠牲者 遺体10万悲しみの改葬 都公文書館に記録」(山辺昌彦コメント)
- 同日『日本経済新聞』夕刊「大空襲の惨状記録、写真集出版 燃える東京 必死に撮った 戦災資料センター 初公開含む1400枚」(山辺昌彦コメント)
- 3月8日『読売新聞』牧原出「『決定版 東京空襲写真集』書評」
- 同日『毎日新聞』栗原俊雄「『決定版 東京空襲写真集』書評」
- 同日『東京新聞』「『決定版 東京空襲写真集』書評」
- 同日『朝日新聞』「赤い空 戻らぬ教え子 88歳元担任、28人への思い今も薄れる記憶 最後の講演 田近治代さん」
- 同日『しんぶん 赤旗』早乙女勝元「『決定版 東京空襲写真集』を刊行して」
- 同日『しんぶん 赤旗』「東京大空襲 猛火逃れ川に転落 102歳の鎌田十六さん」
- 同日 NHK「首都圏ニュース」で東京大空襲を語り継ぐつどいを紹介
- 3月9日『朝日新聞』早乙女勝元インタビュー「民間人被害 継承は生存者の使命」
- 同日『朝日新聞』「東京大空襲を語り継ぐつどい 知らないことに気づいた 小学生ら発表」
- 同日『しんぶん 赤旗』「東京大空襲を語り継ぐ集い 平和の大切さを学ぶ」
- 同日『東京新聞』・『日本経済新聞』など共同通信配信記事「東京大空襲を語り継ぐつどい」
- 同日 テレビ朝日「スーパー J チャンネル」で『写真集』と特別展を紹介、二瓶治代取材、山辺昌彦コメント
- 同日 フジテレビ「スーパーニュース」で『写真集』と特別展を紹介
- 3月10日『朝日新聞』「天声人語」(『写真集』紹介)
- 同日『朝日新聞』「空襲 街ごと標的 火の海に」(本土空襲の地図作成に『写真集』収録の図表利用、早乙女勝元コメント、橋本代志子・平田健二・吉田由美子取材)
- 同日『朝日新聞』「仮埋葬 今も悪夢」(早乙女勝元コメント)
- 同日『朝日新聞』「声 早乙女勝元「平和は歩いてきてはくれない」」
- 同日『読売新聞』「都の資料館 なぜ凍結 平和祈念館」(早乙女勝元・橋本代志子コメント、土岐島雄取材)
- 同日『産経新聞』「首都炎上とらえた幻の9枚」(東京大空襲・戦災資料センターが調査・分析、山辺昌彦コメント)
- 同日『産経新聞』「東京空襲一覧」(作成に『写真集』収録の図表利用)
- 同日『しんぶん赤旗』「潮流」(早乙女勝元コメント)
- 同日『しんぶん赤旗』「きょう70年 東京大空襲10万人犠牲、田近治代 「一夜で教え子全員失う」(センターデータ提供)
- 同日 テレビ朝日「報道ステーション」で『写真集』と特別展を紹介、山辺昌彦コメント
- 同日 フジテレビ「スーパーニュース」で焼夷弾を取り上げる、山辺昌彦コメント
- 同日 東京 MX テレビの「ニュース」で『写真集』と特別展を紹介、井上祐子・山辺昌彦コメント
- 3月14日『図書新聞』早乙女勝元「過去は未来のためにある 空襲・空爆では、最大の社会的弱者に被害が集中する」(『写真集』について早乙女勝元館長に聞く)
- 3月15日 テレビ朝日「報道ステーション サンデー」で『写真集』と特別展を紹介
- 同日 BS-TBSの「週刊 BS-TBS 報道部」で『写真集』と特別展を紹介、早乙女勝元出演、山辺昌彦コメント
- 3月17日『朝鮮新報』「特別展「戦後70年にふりかえる東京空襲写真展」米軍の無差別爆撃による被害記録」
- 同日『朝日新聞』「墨田区役所 平和メッセージ展」(早乙女勝元のメッセージも)
- 3月20日『週刊朝日』「東京を死が襲った日、1945.3.10 東京大空襲 「若い世代に伝えたい」最後の証言集」上 (早乙女勝元・山辺昌彦コメント、西尾静子・赤沢寿美子・亀谷敏子取材、『写真集』紹介)
- 3月25日『現代デザイン事典2015年版』「東京大空襲 証言映像マップ」を紹介
- 3月27日『週刊朝日』「「惨劇からの祈り、届いている

か」、1945.3.10東京大空襲 最後の証言集」下（二瓶治代・上原淳子・鈴木賀子取材）
3月30日 日本テレビ「ニュース・ゼロ」特別展を紹介、小山亮が解説

プロジェクト研究等

◆プロジェクト研究「新自由主義」以降の社会構想の可能性（研究代表 尾崎真一郎）中間報告

当プロジェクト研究は、昨年10月の政経研第2回定例研究会で報告した地域活性化を主要テーマとする前年度の研究を引き継ぐ形で進めています。メンバー各自がそれぞれの問題意識で研究をしており、節目に研究会を開いて、それを報告、議論しています。

直近2回の研究会では、①地域の発展と職業教育、②シュペングラー文明学の方法をテーマにまとめた2例の研究報告がありました。また、新自由主義が資本主義の抱える矛盾、格差拡大に拍車をかけているといった観点からの研究、国富とは何か、その実態をどう把握できるのかといった観点からの日銀の資金循環分析などの研究について、意見交換・議論をしました。

このほか、英国のチャリティ部門の拡大に伴う中小企業への影響について、地域再生の手がかりに「観光資源とは何か？どうすれば最大限の活用ができるか？」という問題を研究中と各自が多様な研究を進めています。多忙なメンバーも多く、研究会開催の日程調整が困難な面もあるものの、引き続き7月末まで研究会を開催してなんらかの成果をまとめたいと考えています。

◆プロジェクト研究「都内戦災殉難者霊名簿」・「東京大空襲・いのちの被災地図」を中心とした東京空襲の被害に関する研究」活動報告

次のような研究会などを行なった。

2014年1月25日 報告田中禎昭氏「『いのちの被災地図』の分析」墨田区を遭難地とする例から、住所→遭難地の角度・距離を算出し、全体の傾向および若干の町別傾向を示し、風向・火災発生順（火災区域）・避難者の流れ・誘導などと対比させながら、避難方向・その要因と阻止要因などを検討した。すみだ郷土文化資料館での展示にむけてのもの。この成果をふまえ、全区に広げたデータを今後、研究会としてつくり、検討していくことに。

2月22日 すみだ郷土文化資料館企画展「東京大空襲・七十年」の見学と合評会 展示は「いのちの被災地図」中の言問橋、二葉国民学校などの被害集中地での避難角度の検討をもとに初期発火地域・風系図や絵画・証言との突き合わせによる実態解明をしたもの。合評会では、今展示の意図は避難方向の少ない「避難抑止要因」の検討が意図するものであり、そのことによって空襲の実態の基礎的事実の集積をめざしているとの説明があり、今後、発火時期、火災順序などについてのデータの有無を調べる必要があるなどの意見があった。（青木哲夫）

◆個人研究「ソーシャルワークと社会理論」（北村浩）研究活動報告（2015年1～3月）

引き続き研究活動を継続している。具体的には、定期的な研究対象であるフィールドにかかわり、そこでの観察を軸に、研究を展開し、関連する文献資料からの知見を加え、考察を進めている。

研究成果としては、この間には、取り立てて特記すべき事項はないが、関連して、招聘研究員をしている早稲田大学・災害復興医療人類学研究所が主催する公開研究会「災害復興に向けた多面的ヴィジョンの創生①《公共人類学&社会福祉学》」（2015年2月28日・早稲田大学国際会議場）において、報告に対するコメントをした。

また、さいたま市大宮にあり、NPO法人さいたまユースサポートネットワークが運営する「自立支援ルーム」、

生きづらさなどさまざまな困難を抱えた青年層を主な対象とする常設の居場所事業において、参加者とともに、「ゼミナール」という名称でワークショップを週1回のペースで開き、モデレーター役をしている。これも研究の一部として、その成果の還元と、実践の一つと位置づけることができるだろう。

◆プロジェクト研究報告：現代経済研究室

現代経済研究室では1月31日に研究会を開催し、主任研究員の高田太久吉氏が「ピケティの『21世紀の資本』をどう読むか」と題する報告を行った。

高田氏は、現代資本主義において格差拡大は必然的とし、格差問題を現代資本主義の重要問題とするピケティの論説に同意する一方、格差拡大を現代資本主義のすべての問題の根源としてではなく、現代資本主義が惹起する様々な問題の一つとしてとらえるべきことを強調。

またピケティは格差拡大の要因として、「資本収益率」>「経済成長率」の命題を掲げているが、「資本収益率」の概念やその決定要因についての説明はないことを指摘、「資本収益率」を理論的に説明するためにも、「経済の金融化」が進展し、貨幣的富の膨大な集積として表れている現代の運動、それがもたらす金融的利得を説明し、架空資本の運動法則を解明することが必要であることを示した。

◆プロジェクト研究「国際社会における核軍縮義務の法的意義に関する研究」研究報告

標記テーマに関する文献収集を更に進めるとともに、このテーマに関連する国際・国内判例の検討を行っている。

具体的には、昨年マーシャル諸島共和国が核保有9カ国を相手取り国際司法裁判所に提訴した事件があり、現在手続きが進行中であるものの、入手可能な法廷文書をもとに当事者の主張を中心に問題を分析し課題を析出する作業を行っている。この作業の成果の一部は、1月に複数の論稿として発表済みである（前回報告を参照）。

また、上記訴訟の原告は同時に米国連邦裁判所においても米国政府を相手取り提訴に及んでおり、この訴訟についても法廷文書に基づき分析・検討を進めている。

さらに、昨年12月に核軍縮義務の履行に関わる国家実行として「核兵器の非人道性に関する国際会議」（ウィーン会議）に参加したことをうけて、この内容を報告し核軍縮義務の実施の観点から考察する論稿を執筆し、公表する予定である。

◆歴史における国家と社会（通称・公共研）活動報告

1月24日 新原淳弘「千葉県葛飾郡野田町における醸造業の展開—中川仲右エ門家文書を中心に—」／増井洋介「1970年代日本の西洋古代史—太田秀通・弓削達・土井正興を中心に—」

2月28日 研究会での課題の絞り方について議論

・時代は1970年代、地域べ平連、革新自治体当を埼玉県に入り込み実証分析を行う。

・谷口功一『ショッピングモールの法哲学』などを中心に市民的公共性の論争史・研究史を整理してみる必要性について。

・「郊外」や「団地」という切り口を「公共」研究にどう取り入れていくか。

3月は研究会メンバーが立命館大学経済学部、埼玉県の公立高校、政経研の研究員と決まったせいもあって全員が集まることはできなかったが、立教大学所蔵の資料、富士見市の資料の確認、埼玉県議などに進出している地域べ平連関係者のヒアリング調査の可能性の模索などが行われた。